

1 全体事項

- (1) 供用後に、多数の学生がキャンパス間を移動する可能性があることから、近隣施設の利用者等に配慮した交通対策を検討の上、確実に実施するとともに、その効果を事後調査により確認すること。
- (2) 建築環境総合性能評価システム（CASBEE）による評価結果がAランクとなっていることから、より高いランクの達成に向け、今後進められる詳細設計において、さらなる環境配慮に取り組むこと。
- (3) 環境影響評価準備書に示された環境保全措置の実施にあたっては、地域住民から理解されるようにコミュニケーションを図りながら進めること。

2 個別事項

(大気環境)

- (1) 工事に係る資材等の運搬及び重機の稼働による複合的な騒音影響の予測結果において、環境基準を超過する予測地点があることから、事業の実施にあたっては、より防音効果の高い環境保全措置を講じるとともに、周辺住民からの要望等に対し適切に対応すること。

(水環境)

- (2) 実験室からの雑排水の処理について、中和槽に沈殿する廃泥等を適切に廃棄するとともに、その手順や方法を環境影響評価書に明記すること。

(風害)

- (3) 計画建築物の存在による風害の予測について、実際の流体数値解析モデルに整合した詳細な設定条件を環境影響評価書に記載すること。
- (4) 風害の影響を低減するための環境保全措置として、計画地の外周に植栽木を設置する計画となっているが、その効果に不確実性があることから、事業の実施にあたっては、地域住民からの要望も取り入れた事後調査を実施し、その結果に応じて適切な対策を講じること。

(景観)

- (5) 住宅地に近い計画地東側からの景観については、地域住民とコミュニケーションを図りながら、周辺環境に調和するよう適切な対策を講じること。

(廃棄物等)

- (6) 実験で使用する塩酸等の揮発性物質については、排気する量によって周辺建築物に影響を与える可能性があることから、使用する量を明確にし、その影響を予測・評価すること。

- (7) 建築物の高断熱化を図る際には、フロン系の断熱材を使用しないよう環境に配慮するとともに、その旨を環境影響評価書に記載すること。